

# 位置情報基盤整備のための ガイドライン

Version 1.1

平成31年3月

**国土地理院**

Ver1.0	平成 26 年 1 月 31 日	策定
Ver1.0.1	平成 26 年 10 月 31 日	一部改訂
Ver1.1	平成 31 年 3 月 18 日	一部改訂

## 目 次

1 . 総則	
1 - 1 . 位置情報基盤整備の目的	1
1 - 2 . ガイドラインの位置づけ	1
1 - 3 . ガイドラインの構成及び用語の定義	1
1 - 4 . ガイドラインの見直し・修正について	2
2 . 位置情報点と uPlace	
2 - 1 . 位置情報点	2
2 - 2 . uPlace	2
( 1 ) ucode の仕様	2
( 2 ) uPlace のデータ形式の詳細	3
( 3 ) 論理場所情報コード	5
3 . 位置情報点の選定	
3 - 1 . 位置情報点の選定について	5
3 - 2 . 位置情報点の地点と記録媒体について	5
( 1 ) 位置情報点となる地点の選定	5
( 2 ) 使用する記録媒体の要件	5
4 . 位置情報点の位置の測定	
4 - 1 . 位置情報点の位置の測定	6
4 - 2 . 測定の基準と測定精度	6
( 1 ) 「水平位置」の主な測定方法と精度の目安	6
( 2 ) 「標高」の主な測定方法と精度の目安	7
4 - 3 . 水平位置の測定	7
( 1 ) 地理空間情報を用いた測定方法	7
( 2 ) 公共測量作業規程の準則等に基づいた測定方法	8
4 - 4 . 標高の測定	8
( 1 ) 地理空間情報を用いた測定方法	8
( 2 ) GNSS 測量による算出	8
( 3 ) 水準測量による方法	8
5 . uPlace の申請、管理	
5 - 1 . uPlace 発行の流れ	9
5 - 2 . 基本情報の作成	10
( 1 ) 申請者に関する情報	10
( 2 ) uPlace に関する情報	11
5 - 3 . uPlace の申請	12
( 1 ) 申請前に準備すること	12
( 2 ) 申請者登録	13
( 3 ) 申請、受領	13
( 4 ) 受領後に行うこと	13
5 - 4 . uPlace の管理	14

( 1 ) 基本情報の修正	14
( 2 ) 停止・廃止	14
( 3 ) 詳細情報	14
別紙	15

## 1. 総則

### 1 - 1 . 位置情報基盤整備の目的

近年、GPS 機能を搭載した携帯端末、カーナビゲーション等の普及に伴い、屋外において位置情報サービスの提供が拡大し、屋内においても無線 LAN 等を活用した測位や 3 次元空間情報整備の研究開発が進められている。現在、これらの技術を融合させ地理空間情報を屋内・外で統一的に利用できる新たな位置情報基盤の整備が課題となっている。

平成 22 年 5 月 11 日に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（本部長：内閣総理大臣）（以下、「IT 戦略本部」という。）で決定された「新たな情報通信技術戦略」において、平成 22 年度から屋内外の位置情報のコードの体系化・標準化、サービス利用ガイドラインの検討等、空間位置情報コードの基盤整備を関係府省連携の下で地理空間情報の活用を推進することとして、新たな位置情報基盤の確立を、国で行うべき喫緊の施策と位置づけ推し進めることとなった。

国土地理院は、この戦略の実現に向け、生活空間において固定された地点に対し、緯度・経度・高さ（階層）から構成される「場所情報コード」（以下、「uPlace」\*という。）を発行し、その利活用を推進することにより、新たな位置情報基盤の利用範囲を拡大することを検討している。uPlace は、誰でも申請・利用できることとしており、その手続きの標準化及び規格化を図る必要がある。このため、学識経験者や関係機関を交えた意見の聴取等を行い、uPlace の申請方法、位置測定方法等について、「位置情報基盤整備のためのガイドライン」（以下、「本ガイドライン」という。）として取りまとめた。

\* 「uPlace」（U-Place: ucode for Place identification）とは商標登録された場所情報コードの愛称

### 1 - 2 . ガイドラインの位置づけ

地理空間情報活用推進基本法及び新たな地理空間情報活用推進基本計画（平成 29 年 3 月 24 日閣議決定）は、地理空間情報を高度に活用する新たな社会の実現を述べている。また、IT 戦略本部「新たな情報通信技術戦略」においては、位置情報のコード付与の仕組みの確立等に取り組むこととされている。

本ガイドラインは、「新たな情報通信技術戦略」の「空間位置情報サービスその他の電子情報を活用した新市場の創出」における「空間位置情報コード発行・管理システム」の運用にあたって、位置計測や申請・発行・管理の手続きを取りまとめたものである。

### 1 - 3 . ガイドラインの構成及び用語の定義

本ガイドラインの構成は次のとおりである。

- 「2 . 位置情報点と uPlace」では、位置情報点及び uPlace についての概要を、
- 「3 . 位置情報点の選定」では、位置情報点の設置方法についてを、
- 「4 . 位置情報点の位置の測定」では、標準的な位置測定方法と測定精度についてを、
- 「5 . uPlace の申請、管理」では、uPlace の申請、発行及び管理についてを、説明する。

本ガイドラインで用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

- ・ 基本情報 : uPlace を発行・管理する際に必要な情報。その地点の座標値、地物の属性や申請者（設置した機関等）に関する情報などが該当する。
- ・ 詳細情報 : uPlace を利用して、申請者または他の事業者等が独自に提供する情報。
- ・ 固定地物等 : 地面や建物等に固定された工作物または（樹木等の）自然物。利用

する際、常に同じ場所に存在するものであれば可動であっても良い。

- ・記録媒体 : uPlaceを記録するICタグやQRコード等のメディア。
- ・施設管理者 : 対象となる地点における記録媒体設置や情報公開の可否についての決定権者。

#### 1 - 4 . ガイドラインの見直し・修正について

本ガイドラインは、uPlace の申請方法、位置測定方法等について取りまとめたものであるが、コードの普及・利用状況や測位技術の進展等を踏まえ、必要に応じ随時見直しを行う性格のものである。国土地理院においては、毎年ガイドラインの内容が現状に適合しているかを確認し、修正が必要と認められた場合は、利用者に十分な周知を行った上で記載事項を修正する。

## 2 . 位置情報点と uPlace

### 2 - 1 . 位置情報点

「位置情報点」とは、固定地物等において、簡単な測定でその位置が求められた地点のことである。必ずしも測量の基準点のような標石や杭である必要はなく、誰もが同一地点と認識できるものであれば、例えば、建物の角や出入口、記念碑等でも良い。

ただし、公共性の高い地点を選定することを原則とし、個人敷地等は避けるものとする。

「位置情報点」には、uPlaceが記録されたICタグやQRコード等の媒体を設置することを原則とし、記録されている情報を携帯端末等で読み取って利用することを基本とする。

### 2 - 2 . uPlace

uPlaceは、緯度・経度・高さ（階層）によって定義される空間とその空間に存在する位置情報点を唯一無二に識別するIDであり、ucodeに基づき記述する。

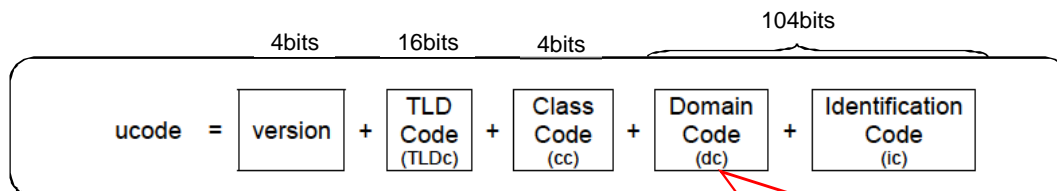
uPlace は、申請者が発行に必要な基本情報等を添えて申請を行い、それを受けて国土地理院が発行する。

なお、空間そのものを ucode で表したものを、特に「論理場所情報コード」と呼び、申請・発行の手続きを行わずに使用できる。

#### ( 1 ) ucode の仕様

ucode は、識別したい物や場所、概念を唯一無二に特定するための 128bits を基本とする固定長コードであり、T-Engine フォーラムの会員で運営される「ユビキタス ID センター」が管理している。ucode の仕様は、下記のとおりである。国土地理院は、Class C のセカンドレベル・ドメインとして、ユビキタス ID センターから上位 64bits「0-0001-B-0000000003<sub>16</sub>（16 進数表記）」を割り当てられ、下位 64bits の uPlace のデータ形式部を管理する。

## ucode ( 128bits基本長 ) の構造



	cc (4bit)	dc + ic (104bit)	
	1000	予約	
Class A	1001	dc (8bits)	ic(96bits)
Class B	1010	dc(24bits)	ic(80bits)
Class C	1011	dc(40bits)	ic(64bits)
Class D	1100	dc(56bits)	ic(48bits)
Class E	1101	dc(72bits)	ic(32bits)
Class F	1110	dc(88bits)	ic(16bits)
	1111	予約	

定義済CCの値とSLDCとICのビット境界

- Version : 現在のバージョンは、0000<sub>2</sub> ( 2進数表記 )。
- TLD Code(TLDc) : ユビキタスIDセンターが認定した組織に割り当てるドメイン。
- Class Code(cc) : dc及び icの境界を示すコード。
- Domain Code(dc) : TLD管理組織が認定した組織に割り当てるドメイン ( SLDC : Second Level Domain Code )。
- Identification Code(ic) : SLD管理組織が自由に管理できるコード。

国土地理院がユビキタスIDセンターから割り当てられた ucode:

0-0001-B-0000000003-\*\*\*\*\*

(16進数表記)

## ( 2 ) uPlace のデータ形式の詳細

uPlace は、計測した緯度・経度 ( 0.1 秒位以下の端数は切り捨て )、高さ方向 ( 建物の階数を階層に変換したもの ) で分類し、ucode として生成する。

同一の緯度・経度・高さにある複数の点は、末尾に連番を付して識別する。

水平位置は、緯度・経度を東経 180 度 ~ 西経 180 度、北緯 90 度 ~ 南緯 90 度の範囲で指定でき、地球の全域で表現することが可能である。

高さ方向は、地下 50 階 ~ 地上 200 階 ( 各階の間の階層も表現できる ) で指定でき、屋外等特殊な階層をコードテーブルで別途定義して表現する。

そのデータ形式は、次表のとおりである。

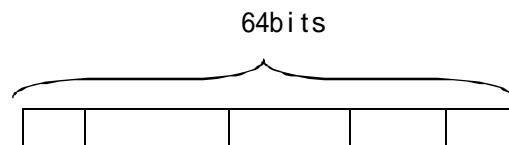


表 場所情報コード (uPlace) のデータ形式

		bit 数	表記方法 ( <sub>2</sub> は2進数表記を表す)
	分類	2	当面「00 <sub>2</sub> 」のみを使用
	北緯及び南緯	1	「0 <sub>2</sub> 」北緯、「1 <sub>2</sub> 」南緯
	緯度	22	緯度を秒単位で表し、0.1 秒未満を切り捨て 10 を掛けて整数化し 2 進数で表現する。
	東経及び西経	1	「0 <sub>2</sub> 」東経、「1 <sub>2</sub> 」西経
	経度	23	経度を秒単位で表し、0.1 秒未満を切り捨て 10 を掛けて整数化し 2 進数で表現する。
	高さ (階層)	8	建物の階数 (地下は負の数) に 50 を加え階層に変換し、8bits の 2 進数で表す。最後の 1bit で中間階を表す。屋外等の特殊空間については、別途定義して使用する。
	中間階	1	
	連番	6	<p>~ で指定された空間の中のモノを識別する ID。「000001<sub>2</sub>」から「111111<sub>2</sub>」までの 63 個を指定できる。</p> <p>なお、「000000<sub>2</sub>」は、空間そのものを表すコードと定義する。</p>

### 分類 (2 bits)

uPlace の将来的な仕様変更に対応できるよう、当面は「00<sub>2</sub>」で固定し、今後変更が行われた場合、旧仕様との区別等に利用する。

### 緯度 (23bits) 及び 経度 (24bits)

先頭の 1bit で北緯 / 南緯及び東経 / 西経を区別し、北緯・東経を「0<sub>2</sub>」、南緯・西経を「1<sub>2</sub>」で表記する。緯度・経度の数値は秒単位で表し、0.1 秒未満を切り捨て 10 を掛けて整数化し 2 進数で表現する。

### 高さ (階層)

位置情報点の地点が屋内である場合、建物の階数 (地下は負の数で表すものとする) を以下の変換式に従い階層として 8bits の 2 進数で表し、最後の 1bit は通常「0<sub>2</sub>」とし、これを「1<sub>2</sub>」とすることで中間階 (一つ上の階との中間層) であることを表現する。

階数から階層への変換 : 「階層」= 「階数」+ 50 (階数は -50 から 200 まで)

なお、英国等で使われる「グランドフロア」は 0 階として扱うものとする。建物の階数が明確でない場合、原則として建物の管理者が定めた階数を用いるものとする。管理者が特に階数を定めていない場合は、該当する空間の最寄りの地表に最も近い平面を 1 階相当 (51 階層) として、上下方向に利用可能な平面があるごとに階層を 1 ずつ増減させるものとする。



位置情報点の地点が屋外である場合は、特殊コードにより表現する。

- ・屋外（海上を含む）：「11111111<sub>2</sub>」
- ・屋上：「11111110<sub>2</sub>」
- ・海底、湖底、川底：「11111101<sub>2</sub>」

### 連番

前述の～項で指定された空間の中で、64個の識別ができるように6bitsの連番領域を設けている。ただし、このうちの1個（「000000<sub>2</sub>」）は、空間を識別するための「論理場所情報コード」として定義するため、同一空間域内の位置情報点に発行できるuPlaceは最大で63個となる。

### （3）論理場所情報コード

論理場所情報コードは、緯度・経度・高さ（階層）によって定義される空間を識別するIDであり、uPlaceのデータ形式に準じ、末尾の連番を「000000<sub>2</sub>」としたものである。

論理場所情報コードは、申請・発行の手続きを行わず自由に使用できるが、位置情報点を唯一無二に特定するIDとして利用することはできない。

## 3．位置情報点の選定

### 3-1．位置情報点の選定について

申請者は、位置情報点を選定し記録媒体を設置する。

なお、位置情報点の選定等にあたっては、各種法令を遵守するとともに、これらに関する社会的慣行を尊重する。

### 3-2．位置情報点の地点と記録媒体について

#### （1）位置情報点となる地点の選定

位置情報点となる地点は、誰もが同一の地点と認識できるような固定地物の特徴的な地点（建物の角、出入口など）であり、簡単な測定で位置が求められることが望ましい。

該当する地点としてどの程度のエリアを同一視するかは環境や利用目的によって異なるが、人との待ち合わせが可能な程度を目安とする。（例：渋谷駅前忠犬八子公像、東京駅八重洲南改札口、日本橋交差点北西角、等）

ただし、路面や出入口の中央のように、その位置情報点に記録媒体を設置すると利便性が低下する場合は、水平位置で概ね0.05秒（約1.5m）の範囲を目安に、記録媒体を転移して設置できる。転移して設置した場合は、位置情報点と記録媒体の位置関係が現地で容易に把握できるような措置を行う。

#### （2）使用する記録媒体の要件

記録媒体は、原則としてT-Engineフォーラムの定めるucodeタグまたは国土技術政策総合研究所資料「自律移動支援システムに関する技術仕様（案）」（平成21年5月）に定められた媒体を使用し、uPlaceは、ユビキタスIDセンター関連仕様書または上記の技術仕様（案）の様式に従って格納する。記録媒体は、国際規格及び国内規格を標準とするが、規格化されていない場合は、早期の普及を図るため、市販の携帯端末等に適用

が可能なもの、もしくは適用の可能性が高いと見込まれる媒体を選定する。また、電波を利用する媒体では、周辺環境に配慮し干渉等の障害が起こらないように措置する。

## 4 . 位置情報点の位置の測定

### 4 - 1 . 位置情報点の位置の測定

申請者は、選定した位置情報点の位置を測定する。

位置の測定は、原則として位置情報点となる地点の位置を測定をする。ただし、アクティブタグや IMES のように、通信距離が長く受信エリアが広域となる記録媒体においては、位置情報点となる地点の認識が困難であるため、記録媒体を設置する地点を位置情報点と見なしその位置を測定する。

### 4 - 2 . 測定の基準と測定精度

uPlace は、位置情報点の測定誤差の大小によらず発行することとしているが、測定精度の異なるものが混在することで利用者が混乱することの無いよう、測定の基準を整合し、位置を測定した精度を明確にしなければならない。

位置情報を表す緯度、経度及び標高は、測量法第 11 条に規定する世界測地系による経緯度及び平均海面からの高さで表し、その測定の精度も提示する。

測定の精度は、以下の分類のいずれかで表すものとする。

#### ( 1 ) 「水平位置」の主な測定方法と精度の目安

精度の分類	水平位置（経緯度）の精度の目安	主な測定方法
高精度	～ 0.01 秒 (約 0.3m)	公共測量（基準点測量）作業規程の準則に基づく測量方法など。
中精度	～ 0.1 秒 (約 3m)	縮尺 1/2500 相当（都市計画区域）の地形図や「地理院地図」等の地理空間情報を用いた位置情報の測定方法のほか、これらと同等の精度を有する測定方法による。
低精度	～ 1.0 秒 (約 30m)	ハンディ GPS 受信機（標準偏差値約 ±10m）による測定方法や縮尺 1/25000 相当（都市計画区域外）の地形図や「地理院地図」等の地理空間情報を用いた位置情報の測定方法のほか、これらと同等の精度を有する測定方法による。
精度不明	精度がわからない。	上記の低精度より精度が低い、或いは精度が不明な場合。

## (2)「標高」の主な測定方法と精度の目安

精度の分類	標高の精度の目安	主な測定方法
高精度	～ 0.5 m	公共測量（基準点測量）作業規程の準則に基づく測量方法や水準点（或いは標高が既知の三角点）からの水準測量などによる。
低精度	～ 5 m	縮尺 1/25000 相当（都市計画区域外）の地形図や基盤地図情報（デジタル標高モデル）から読取る方法による。
精度不明	精度がわからない。	上記の低精度より精度が低い、或いは精度が不明な場合。

### 4 - 3 . 水平位置の測定

#### (1) 地理空間情報を用いた測定方法

地理空間情報活用推進基本法により規定された地理空間情報を用いた位置情報点の水平位置（緯度及び経度）の測定方法は以下のとおりである。

##### 1) 地形図等による測定方法

地形図等の図郭四隅の座標値を用いて、バイリニア補間法等により位置情報点の水平位置を測定する。

##### 2) 基盤地図情報等を利用した測定方法

国土地理院が公開している縮尺レベル 2500 または縮尺レベル 25000 の基盤地図情報閲覧サービスや「地理院地図」を利用して、位置情報点の水平位置を測定する。

##### ・基盤地図情報の縮尺レベルと位置精度

国土地理院が整備する基盤地図情報データの縮尺レベル及び位置精度は、次表のとおりである。

縮尺レベル	水平位置の誤差	高さの誤差	備 考
2500	2.5m以内	1.0m以内	都市計画区域 （縮尺1/2500相当以上）
25000	25m以内	5.0m以内	都市計画区域外 （縮尺1/25000相当以上）

（地理空間情報活用推進基本法及び国土交通省令「基盤地図情報の基準」より）

## (2) 公共測量作業規程の準則等に基づいた測定方法

公共測量作業規程の準則の地形測量及び写真測量における現地測量(細部測量)作業等により、TS等(TS、セオドライト、測距儀等)またはGNSS測量機を用いて、位置情報点の水平位置(緯度及び経度)を測定する。

## 4-4. 標高の測定(任意)

uPlaceに必要な高さ情報は、主に建物の階数であって標高は必須ではないが、標高を利用する位置情報サービスにも対応できるように、基本情報に標高の項目を設けている。基本情報への標高の登録は、原則として屋外における位置情報点の場合のみとする。

屋外において標高を測定する手法として以下の方法がある。

### (1) 地理空間情報を用いた測定方法

地形図等の等高線や航空レーザー測量データ等を利用して標高を測定する。

例として、「地理院地図」にアクセスし、該当する地点をクリックして標高を読み取る利用方法もある。

### (2) GNSS測量による算出

GNSS測量では、高さの情報が楕円体高で取得され、楕円体高と標高との関係は、 $[\text{標高} = \text{楕円体高} - \text{ジオイド高}]$ で表される。

標高の計算に用いるジオイド高は、国土地理院ジオイド測量ホームページ\*の「ジオイド高計算」により容易に算出することができる。

\*国土地理院ジオイド測量HP URL:[http://www.gsi.go.jp/buturisokuchi/geoid\\_index.html](http://www.gsi.go.jp/buturisokuchi/geoid_index.html)

### (3) 水準測量による方法

近傍の標高が既知の水準点或いは三角点から、直接水準測量や間接水準測量により高さを取り付けて標高を求めることができる。

## 5. uPlaceの申請、管理

uPlaceには「予約」、「運用」、「停止」、「廃止」の4つの状態がある。

- ・予約 : uPlaceの発行に先立ち、該当コードを予約した状態。
- ・運用 : uPlaceが発行され、利用できる状態。
- ・停止 : 運用状態であったuPlaceの利用を一時的に停止した状態。
- ・廃止 : uPlaceの利用を終了し廃止した状態。  
廃止したコードを再度利用することはできない。

## 5 - 1 . uPlace 発行の流れ



申請者は、次の各種申請を行うことにより、uPlace の新規取得や状態変更等を行うことができる。

- ・ 予約申請 : 媒体設置前に地図等で位置を計測し、該当コードを「予約」として事前に押さえることができる。発行されるコードを前もって把握できるため、媒体設置の際に同時にコード書き込みができる利点がある。発行申請前であればコードの取消も可能である。  
なお、予約申請後 1 ヶ月以内に発行申請が行われなければ、予約したコードは取り消される。
- ・ 予約取消申請 : 予約申請後、該当コードを発行申請しないこととなった場合は取消の申請を行う。
- ・ 発行申請 : 正式な発行申請。発行後のコードの取消はできない（取り消す場合は廃止の手続きを行うこととなる）。
- ・ 基本情報修正申請 : 申請時に登録した基本情報に修正が発生した場合は、該当箇所を修正する申請を行う。
- ・ 停止申請 : 媒体や事業者のサービスに障害が生じた場合など、一時的にコードの利用を停止したい場合は、停止申請を行う。コードが停止された状態では基本情報の公開も停止される。再運用申請を行うことによりコードを再度運用状態に戻すことが可能。
- ・ 再運用申請 : 停止したコードを再度運用させる場合には、再運用申請を行う。
- ・ 廃止申請 : 位置情報点を整備した地物が撤去された場合など、コードが二度と使われる見込みのない場合は、廃止申請を行う。廃止したコードは再利用されない。

## 5 - 2 . 基本情報の作成

申請を行う際に必要な基本情報は以下の通りである。

なお、公開ポリシーにおいて「申請者判断」とある項目については、申請者において情報の公開・非公開を決定する。

### ( 1 ) 申請者に関する情報

項目	説明	申請者 記入	公開 ポリシー
申請者名称	企業名、団体名及び担当部署名	必須	公開 【注 2】
担当者氏名	担当者氏名	必須	非公開
住所	申請者の住所	必須	非公開
連絡先 E-mail	担当者と連絡の取れる電子メールアドレス	必須	公開 【注 2】

連絡先電話番号	担当者と連絡の取れる電話番号	任意	非公開
申請者ホームページの URL	申請者が運用するホームページの URL	任意	公開
申請者 ID	申請者登録時に発行される申請者識別 ID	必須 【注1】	公開 【注2】
申請者 ID チェックコード	申請者登録時に発行される申請者識別 ID のチェックコード	必須 【注1】	非公開

## (2) uPlace に関する情報

項目	説明	申請者 記入	公開 ポリシー
uPlace	発行されたコード	必須 【注1】	公開
フォーマットバージョン	利用分野の分類を表すコード (別紙「フォーマットバージョン一覧」より選択)	必須	申請者 判断
位置情報点の種別	位置情報点の種別を表すコード (別紙「位置情報点の種別一覧」より選択)	必須 【注1】	申請者 判断
整理番号	uPlace の発行前に申請者が地物管理等で発番した整理番号	任意	非公開
位置測定日	位置座標を測定した日	必須	申請者 判断
位置情報の基準日	測量成果の基準日	必須 【注3】	公開
データ作成日及び更新日	uPlace 発行日及びコード情報更新日 (申請情報の登録日)	必須 【注1】	公開
緯度経度	位置情報点の水平位置の測定結果	必須	申請者 判断
水平位置測定精度	水平位置の測定精度(精度の分類から選択)		
標高(屋外の場合)	位置情報点の標高	任意	申請者 判断
標高測定精度	標高の測定精度(精度の分類から選択)		
階数	屋外または屋内の階数情報	必須	申請者 判断
中間層(屋内の場合)	屋内の中間層情報		
市町村コード	位置情報点所在地の市町村コード (全国地方公共団体コード)	任意	申請者 判断
住所	位置情報点所在地の住所の地名表記 (市町村名以下の地名、地番)	任意	申請者 判断

名称	位置情報点所在地の地点を示す施設、地物等の名称【注4】	必須	申請者判断
位置情報点の属性（地物情報）	閲覧システムで検索する際のキーワード	任意	申請者判断
冠字及び選点番号	冠字および選点番号（三角点の場合のみ）		公開
施設管理者	施設等の管理者の名称等	必須	非公開
詳細情報（URL）	詳細情報を掲載するウェブサイトのURL	任意	申請者判断
記録媒体	設置する記録媒体の種別を表すコード（別紙「記録媒体一覧」より選択）	必須	申請者判断
状態	uPlace の運用状態（「予約、運用、停止、廃止」のいずれか）	必須	公開
申請者 ID	申請者登録時に発行される申請者識別ID	必須	公開【注2】
uID	記録媒体の uID uPlace とは別に振られている場合）	任意	申請者判断
備考	その他の情報	任意	申請者判断

【注1】：初回登録申請時は空欄。

【注2】：公開することにより支障が生じる場合は、事前に国土地理院と協議の上「非公開」とすることができる。

【注3】：位置情報点の種別が「測量標（SVY00）」の場合のみ

【注4】：利用者が現地において位置情報点を特定できるような名称であることが望ましいが、個人名など個人情報（特定の個人を類推可能な情報を含む）を含めてはならない。

### 5 - 3 . uPlace の申請

#### （1）申請前に準備すること

##### 1）予約申請の有無の判断

新規に uPlace を取得したい場合、予約申請または発行申請を行う。

uPlace の発行申請は、発行後直ちに運用できる状態において申請することを基本とする。設置工事等の都合により発行後直ちに運用できない場合や、設置工事の効率化のため工事着手前にコードを取得したい場合などは、発行申請に先立ち予約申請を行うことで、予め該当するコードを予約することができる。ただし、予約申請の有効期間は1ヶ月とし、有効期間を過ぎても発行申請が無い場合には、コードの予約は取り消される。

##### 2）同一空間内のコード発行状況の確認

特定の空間に対する uPlace 占有対策として、同一空間内において連番領域のうち31個まで発行済みの場合、国土地理院は原則として施設管理者からの申請のみ



を受け付けることとする。施設管理者でない者が申請を行う場合は、該当する空間のコード発行状況を事前に確認し、連番領域が既に 31 個まで発行済みの場合は、申請について国土地理院に別途相談する。

### 3) 基本情報の確認

申請に必要な基本情報を事前に確認・準備する。

また、申請手続きを電子メール(以下、「メール」という。)を用いて行う場合は、必要な申請様式のファイルを準備すること(申請様式の詳細は別紙を参照)。

### 4) 媒体設置・基本情報公開の許認可

申請者が施設管理者と異なる場合は、予め位置情報点への媒体設置と基本情報の公開等について施設管理者の同意を得ておくこと。ただし、位置情報点が道路・公園等の公共空間である場合において、基本情報の公開についての施設管理者の同意は不要とする。

## (2) 申請者登録

申請者が初めて uPlace の申請を行う場合、まず申請者登録を行う。

国土地理院において受付完了後、「申請者 ID」及び「申請者認証コード」がメールにて送付される。以降の手続きにおいては、発行された「申請者 ID」及び「申請者認証コード」を用いる。

## (3) 申請、受領

申請者登録が完了すれば、uPlace の発行申請を行うことができる。

国土地理院において受付完了後、発行した uPlace 等を記述したファイルがメールにて送付される。

uPlace の申請にあたっては、以下の事項に注意する。

- 1) uPlace の重複発行を極力無くするため、申請に当たっては事前に同一地点にコード発行がされていないか確認し、すでに発行済みの場合には設置されている記録媒体が利用できないかを検討する。
- 2) 特定の空間に対する uPlace 占有対策として、同一空間内における同一申請者からの申請が 5 点を超える場合は、国土地理院は申請者に利用目的を確認し、登録の可否を判断する。
- 3) 位置情報点となる地点が公共性の乏しい個人敷地等の場合や、記録媒体を設置しない場合においては、「論理場所情報コード」の利用を推奨する。  
ただし、例外的に uPlace の発行を希望する場合は、申請者は国土地理院に別途相談することとし、国土地理院において必要性・公共性などを考慮して可否を判断する。
- 4) 基本情報のうち、公開ポリシーにおいて公開とした項目については、すべての利用者が当該情報を閲覧することができ、申請者はそれを認めることとなる。

## (4) 受領後に行うこと

- ・発行された uPlace を速やかに記録媒体に記録する。ucode の記録仕様がユビキタス ID センターにおいて定められている場合は、その仕様書等を参照する。記録後、携帯端末等で読み取りを行い、正常に動作することを確認する。
- ・予約申請により uPlace を受領した場合は、1 ヶ月以内に記録媒体へ記録し発行申請を行う。

## 5 - 4 . uPlace の管理

### ( 1 ) 基本情報の修正

登録された基本情報に変更が生じた場合は、速やかに修正申請を行う。

なお、国土地理院から定期的(年1回)に確認メールが送信されるので、登録された基本情報に変更がないかを確認し、変更の有無にかかわらず確認結果を1ヶ月以内に返信する。

### ( 2 ) 停止・廃止

uPlace の運用を停止、終了した場合は、速やかに停止申請または廃止申請を行う。

一時的なトラブル対応等に伴う停止など、利用の再開を前提とする場合は停止申請を行う。停止後、uPlace の利用を再開する場合は、再運用申請を行う。

地物の移転・解体や位置情報サービスの終了など、uPlace の発行を受けた当初の条件下で再度利用しない場合は廃止申請を行う。

なお、( 1 ) の確認メールの返信が無い場合や、施設管理者や利用者からクレームがあり、これに対して必要な対応が取られていないと判断した場合は、国土地理院において強制的にコード停止等の措置を取ることがあり得る。

### ( 3 ) 詳細情報

申請者が uPlace を利用して独自に提供する詳細情報については、自らの目的で管理・提供する情報であるため、基本的には自由に提供できるが、エンドユーザが安心して詳細情報を利用できるよう以下の事項を遵守する。

もしこれらの事項に反する行為が確認された場合は、国土地理院において強制的にコード停止等の措置を取ることがあり得る。

#### 1) 提供してはならない情報

- ・ 犯罪行為に当たる情報または犯罪を助長する情報。
- ・ 特定の個人・企業等に対する誹謗中傷等、他人の権利を不当に害する情報。
- ・ 誇大広告や事実と反する虚偽情報等、本制度の信頼性を損ねる情報。
- ・ その他公序良俗に反する情報等。

#### 2) 詳細情報提供に当たっての留意点

- ・ 基本情報と重複する情報については、整合性に留意する。
- ・ 詳細情報の提供に伴うトラブル等は、原則として当事者間において解決する。

## 場所情報コードの申請様式について

## 1. 手続きの種類と様式

uPlace の発行及び運用に関わる諸手続きは以下の9通りあり、それぞれ使用する様式に則り手続きを行う。

No.	手続きの種類	使用する様式
	申請者の登録	様式 1
	申請者登録情報の修正	
	uPlace の発行予約	様式 2
	uPlace の発行	
	uPlace 登録情報の修正	
	uPlace 発行予約の取り消し	様式 3
	uPlace の運用停止	
	uPlace の運用再開	
	uPlace の廃止	

## 2. 各様式の詳細

## 1) 様式1 (申請者の登録・登録情報の修正)

## 入力内容一覧

	項目	型	SIZE (文字数)	公開ポ リシー	記入内容の説明	例
1	申請者名称	全角	60	公開	企業名, 団体名及び部署名	国土地理院 部 課
2	担当者氏名	全角	30	非公開	担当者氏名	国土 太郎
3	住所	全角	100	非公開	申請者の住所	茨城県つくば市北郷1番
4	連絡先メールアドレス	半角英数	100	公開	担当者との連絡の取れるメールアドレス (個人より部署のグループアドレスが好ましい)	gsi-uplace@gxb.mlit.go.jp
5	連絡先電話番号	半角英数	24	非公開	担当部署との連絡の取れる電話番号	0298641111
6	申請者ホムペの URL	半角英数	300	公開	申請者が管理するホムペの URL	https://ucopendb.gsi.go.jp/ucode/
7	申請者 ID	半角英数	8	公開	登録申請時は空白 【申請者情報修正の場合は必須】	12345678
8	申請者 ID チェックコード	半角英数	2	非公開	登録申請時は空白 【申請者情報修正の場合は必須】	AA

色を付けた項目は入力必須, その他は任意

## 入力例1 (エクセルファイル)

1	2	3	4	5	6	7	8
申請者名称	担当者氏名	住所	連絡先メールアドレス	連絡先電話番号	申請者ホムペの URL	申請者 ID	チェックコード
国土地理院 部 課	国土 太郎	茨城県つくば市北郷1番	gsi-uplace@gxb.mlit.go.jp	0298641111	https://ucopendb.gsi.go.jp/ucode/	12345678	AA

## 入力例2 (テキストファイル: カンマ区切りの CSV 形式)

国土地理院 部 課,国土 太郎,茨城県つくば市北郷1番,gsi-uplace@gxb.mlit.go.jp,0298641111, https://ucopendb.gsi.go.jp/ucode/,12345678,AA

## 2) 様式2 (発行予約・発行・登録情報の修正)

## 入力内容一覧

	項目	型	SIZE (桁,文字数)	情報公開/非 公開の選択	記入内容の説明	例
1	uPlace	半角英数	32	無(公開)	発行予約・発行申請時は空白 【登録情報修正の場合は必須】	00001B000000000309C8E2A63E8AFF C1
2	フォーマットバージョン	半角英数	8	有	利用分野の分類を表すコード (「ファイルフォーマットバージョン一覧」より選択)	1.0 PUB0
3	位置情報点の種別	半角英数	16	有	位置情報点の種別を表すコード (「位置情報点の種別一覧」より選択)	GM00
4	整理番号	半角英数	16	無(非公開)	uPlace 発行前に申請者で管理のために付けた識別番号等	12345
5	位置測定日	半角英数	8	有	位置座標を測定した日 (yyyymmdd)	20181231
6	位置情報の基準日	半角英数	8	無(公開)	測量成果の元期 【位置情報点の種別が「測量標」の場合は必須】	
7	緯度(度)	半角英数	2	有	DD(度)	36
	緯度(分)	半角英数	2		MM(分)	6
	緯度(秒)	半角英数	7		SS.SSSS(秒)	18.5
	経度(度)	半角英数	3		DDD(度)	140
	経度(分)	半角英数	2		MM(分)	10
	経度(秒)	半角英数	7		SS.SSSS(秒)	17.2
	水平位置測定精度	半角英数	2		位置情報点の水平位置(経緯度)の測定精度 高精度:10, 中精度:20, 低精度:30, 精度不明:99	20
8	標高(屋外の場合)	半角英数	16	有	位置情報点の標高 単位(m)	
	標高測定精度	半角英数	2		標高の測定精度【標高を記入した場合は必須】 高精度:10, 低精度:30, 精度不明:99	

9	階数	半角英数	3	有	屋外または屋内の階数情報 屋内：-50～200（階） 屋外：999，屋上：998，海底/湖底/川底：997	2
	中間階 （屋内の場合）	半角英数	3		屋内の中間階情報【 <b>屋内の場合のみ必須</b> 】 整数階：0，中間階：-0.5 or 0.5	0
10	市町村コード	半角英数	5	有	位置情報点所在地の5桁の市町村コード	08220 茨城県つくば市
11	住所	全角	100	有	位置情報点所在地の住所 （市町村コードが表す市区町村名以降の町名，地番等）	北郷1番 つくば市以降の住所
12	名称	全角	100	有	位置情報点所在地の地点を示す施設，地物等の名称 施設管理者が申請者と異なる場合，施設管理者に公開が可能かの確認が必要	表示板
13	位置情報点の属性 （地物情報）	全角	200	無(公開)	閲覧システムでの検索時のキーワード （1キーワード毎に#で区切る） 施設管理者が申請者と異なる場合，施設管理者に公開が可能かの確認が必要	#国土地理院 #地図と測量の科学館 #展示案内
14	冠字及び選点番号	全角	8	無(公開)	三角点の冠字及び選点番号【 <b>三角点の場合のみ必須</b> 】	
15	施設管理者	全角	100	無(非公開)	施設等の管理者の名称等	国土地理院
16	詳細情報（URL）	半角英数	300	有	詳細情報を掲載するウェブサイトのURL	
17	記録媒体	半角英数	8	有	設置する記録媒体の種別 （「 <b>記録媒体一覧</b> 」より選択）	2d03
18	状態	半角英数	2	無(公開)	場所情報コードの運用状態 10：予約，20：運用	20
19	申請者ID	整数	8	有	申請者登録時に発行されたID 非公開とした場合は，申請者名，URLも非公開とします	12345678
20	申請者IDフィックコード	半角英数	2	無(非公開)	申請者登録時に発行されたコード	AA
21	uID	半角英数	16	有	記録媒体のuID（別途コードが付けられている場合）	
22	備考	全角	100	有	その他の情報	

色を付けた項目は入力必須，その他は任意

## 入力例1 (エクセルファイル)

情報の公開/非公開の選択については、公開できるものに「 」, 公開できないものに「x」を記入する(「 」 「x」は、全角文字のマル印とバツ印とする)

	1	2		3		4	5		6
No.	uPlace	フォーマットバージョン	公開	位置情報点の種別	公開	整理番号	位置測定日	公開	位置情報の基準日
1	00001B000000000309CB35A661907FC1	1.0 GSI0		TR0G	x	TRG5339358901	20110623		20110524

7							8			9			
緯度(度)	緯度(分)	緯度(秒)	経度(度)	経度(分)	経度(秒)	水平位置測定精度	公開	標高	標高測定精度	公開	階数	中間階	公開
35	39	29.1572	139	44	28.8869	10		26.68	10		999	0	

10		11		12		13		14	15
市町村コード	公開	住所(大字以下の町名地番)	公開	名称	公開	位置情報点の属性(地物情報)		冠字及び選点番号	施設管理者
13103		麻布台2丁目18番1	x	日本経緯度原点		#国土地理院 #基準点 #経緯度原点			国土地理院

16		17		18	19		20	21		22	
詳細情報(URL)	公開	記録媒体	公開	状態	申請者ID	公開	申請者IDチェックコード	uID	公開	備考	公開
http://www.gsi.go.jp/		RFID		20	12345678		AA	E008010C3862253 F		これはテストデータです。	

色を付けた項目は入力必須, その他は任意

## 入力例2 (テキストファイル:カンマ区切りのCSV形式)

00001B000000000309CB35A661907FC1, 1.0 GSI0, , TR0G,x, TRG5339358901, 20110623, , 20110524, 35, 39, 29.1572, 139, 44, 28.8869, 10, , 26.68, 10, , 999, 0, , 13103, , 麻布台2丁目18番1, x, 日本経緯度原点, , #国土地理院 #基準点 #経緯度原点, , 国土地理院, http://www.gsi.go.jp/, , RFID, , 20, 10203040, , GE, E008010C3862253F, , これはテストデータです。 ,

## 3) 様式3 (発行予約の取り消し・運用停止・運用再開・廃止)

## 入力内容一覧

	項目	型	SIZE (桁,文字数)	情報公開/非公開 の選択	コメント	例
1	uPlace	半角英数	32	無	発行・仮発行されているコード	00001B000000000309CB35A661907FC1
2	状態	半角英数	3	無	uPlace の運用状態 20: 運用, 30: 停止, 40: 予約取消 99: 廃止	30
3	申請者 ID	半角英数	8	無	申請者登録時に発行された ID	12345678
4	申請者 ID チェックコード	半角英数	2	無	申請者登録時に発行されたチェックコード	AA
5	状態変更理由	全角	100	無	状態を変更する理由	IC タグが故障したため

色を付けた項目は入力必須, その他は任意

## 入力例1 (エクセルファイル)

	1	2	3	4	5
No.	uPlace	状態	申請者 ID	申請者 ID チェックコード	状態変更理由
1	00001B000000000309CB35A661907FC1	30	12345678	AA	IC タグが故障したため

## 入力例2 (テキストファイル: カンマ区切りの CSV 形式)

0001B000000000309CB35A661907FC1,30,12345678,AA,IC タグが故障したため



## フォーマットバージョン一覧

入力項目の「フォーマットバージョン」には、以下のコードを記入する。

コード	フォーマットバージョン	備考
1.0 POS_NAV	屋内測位とナビゲーション	パブリックタグ等の屋内測位やナビゲーションに関するもの
1.0 HKN0	歩行空間ネットワークデータ	<a href="http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000026.html">http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000026.html</a>
1.0 MSM0	モビリティサポート事業	<a href="http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000025.html">http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000025.html</a>
1.0 KNV0	ことナビ	認定 NPO 法人 ことばの道案内「ことナビ」 <a href="http://www.kotonavi.jp/wp/">http://www.kotonavi.jp/wp/</a>
1.0 PRN0	IMES	IMES PRN コード管理との連携
1.0 PUB0	公物管理	公物管理に関するもの
1.0 MF0	森林 ( Mountain Forest )	森林管理に関するもの
1.0 MED0	医療 ( Medical )	医療施設に関するもの
1.0 POR0	基準点	測量標

\* 該当する分類が無い場合は、別途国土地理院へ相談する。

## 位置情報点の種別一覧

入力項目の「位置情報点の種別」には、以下のコードを記入する。

コード	種別	フォーマットバージョン
PT00	パブリックタグ	屋内測位とナビゲーション
HKN0110	歩行空間ネットワークデータ・リンク	歩行空間ネットワークデータ
HKN0990	歩行空間ネットワークデータ・それ以外の施設	
HKN1000	歩行空間ネットワークデータ・ノード	
HKN2000	歩行空間ネットワークデータ・施設の入り口	
HKN2990	歩行空間ネットワークデータ・施設	
HKN3000	歩行空間ネットワークデータ・出入り口	
MSM0110	モビリティサポートモデル事業・リンク	モビリティサポート事業
MSM1000	モビリティサポートモデル事業・ノード	
MSM2990	モビリティサポートモデル事業・施設	
MSM3000	モビリティサポートモデル事業・出入り口	
KNAV	ことナビ	ことナビ
PRN00	IMES PRN コード管理	IMES
GM00	標識	公物管理
MHC00	マンホール蓋	
BR00	橋梁	
MF01	森林	森林
MED01	医療	医療
SVY00	測量標	基準点

\* 該当する種別が無い場合は、別途国土地理院へ相談する。

## 記録媒体一覧

入力項目の「記録媒体」には、以下のコードを記入する。

( 1 / 2 )

コード	記録媒体	区分 1	区分 2
1d01	EAN (日本国内では JAN)	1次元バーコード (EAN, JAN 規格)	1次元バーコード
1d02	CODE39	1次元バーコード (CODE39 規格)	
1d03	ITF	1次元バーコード (ITF 規格)	
1d04	NW-7	1次元バーコード (NW-7 規格)	
1d05	CODE128	1次元バーコード (CODE128 規格)	
1d06	CODE93	1次元バーコード (CODE93 規格)	
1d07	RSS	1次元バーコード (RSS 規格)	
1d08	XPAND	1次元バーコード (XPAND, JAN 規格)	
2d01	PDF417	2次元バーコード (PDF417)	2次元バーコード
2d02	ペリコード	ペリコード	
2d03	QR コード	QR コード	
2d04	マキシコード	マキシコード	
IC01	ISO/IEC 7816	接触型 IC カード (ISO/IEC 7816)	IC カード
IC02	ISO/IEC 10536	非接触 (密着型) IC カード (ISO/IEC 10536)	
IC03	ISO/IEC 14443	非接触 (近接型) IC カード (ISO/IEC 14443)	
IC04	ISO/IEC 15693	非接触 (近傍型) IC カード (ISO/IEC 15693)	
NFC01	ISO/IEC 18092	NFC	RFID (Radio Frequency Identification)
RFID02	ISO/IEC 18000-2	RFID ( ~135KHz 以下 ) , 中波 , 電磁誘導方式	
RFID03	ISO/IEC 18000-3	RFID ( 13.56MHz ) , 短波 , 電磁誘導方式	
RFID04	ISO/IEC 18000-4	RFID ( 2.45GHz ) , マイクロ波	
RFID06	ISO/IEC 18000-6	RFID ( 900MHz 帯 ) , UHF , 電波方式	
RFID07	ISO/IEC 18000-7	RFID ( 433MHz ) , UHF , 電波方式	
RFID	その他	その他	

( 2 / 2 )

記録媒体コード	名称	区分 1	区分 2
BLE01	BLE ビーコン	BLE ( Bluetooth Low Energy ) ビーコン	その他
WIFI	Wi-Fi	無線 LAN ( IEEE 802.11 )	
IMES	IMES	IMES ( Indoor MESSaging System )	
IPNT	iPNT	iPNT ( indoor Position, Navigation, Timing )	
LED	LED 通信	可視光通信 ( LED )	
NONE	記録媒体なし	記録媒体なし	記録媒体なし

\* 該当する記録媒体が無い場合は、別途国土地理院へ相談する。